

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年5月8日

事業所名 ほっこりの里

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%	・地域交流スペースを活用したり、部屋数は多いと感じる。 ・児童の様子によって、客間等空き室を利用している。	・基準を満たすだけでなく、余裕も持ち過せる環境を引き続き、大切にしていきます。
	2	職員の配置数は適切である	88%	13%	・各部屋1人は置くようにしている。	・配置基準を職員全体に周知するとともに、基準を満たすだけでなく、子ども達が充実して過せる配置人数を引き続き、確保していきます。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	100%	0%	・スロープ、エレベーターと設置している。 ・スロープや手すりがあり、今は車椅子の児童はいないが、受け入れることができる。	・設備は充実しているので、視覚的に把握しやすいように、引き続き構造化を進めます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%	0%	・月に一回、会議をし、その中で支援会議がある為、相談し合っている。	・日程を分けるなど、全職員が参加しやすい方法を検討していきます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	88%	13%	・保護者からの意見を、気付きや学びのきっかけであることを、職員間で認識、共有しています。	・業務改善できている所、できていない所をもっと明確にし、職員1人1人が日頃より、意識しやすいようにします。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	88%	13%	・ホームページで公開することで誰でも閲覧できるようにしています。	・公表結果を保護者へ配布するようにして、ホームページの利用がなくても閲覧できるようにします。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	100%	0%	・相談支援員に訪問してもらい、利用者の様子や職員の様子を見て頂いている。	・定期的に第三者の評価を受けていきます。 ・貝塚市において、放課後等デイサービスの施設連絡会が今年発足するので、当事業所も参加し、連絡会の中で評価の機会も設けることができると思います。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%	・研修の張り紙があり、行く機会を頂いている。	・研修後は毎回、事業所内での周知の機会(事業所内研修)を設けることができるように進めます。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	・個別支援計画書の作成の際は、お子さんがわくわくできる内容を心がけている。	・個別支援計画書の評価や振り返り、改善を繰り返し、サービスの質を高めていく。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%	0%	・絵カードなど、その子にあった伝え方を出来るようにしている。	・お子さんに合ったアセスメントツールを模索していきます。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	88%	13%	・保育士を中心に、活動プログラムを作成し、クッキングなど全体で話し決めていく。 ・話し合いに参加できない場合、プリント等で案を出し合っている。	・参加できない職員に対しては、書面で参加できるように工夫するなど、プログラムをチーム全体で立案し、足並み揃えていきます。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	75%	25%	・その日の児童の能力や様子、季節や時期等、考慮している。 ・利用者の様子から得意なことを見つけ、それをプログラムに入れ楽しんでもらう。	・活動の目的をお子さんも把握しやすい工夫をして、活動の参加に意味を持たせることを大切にしています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	63%	38%	・長期休みや利用者数増加によりできていない。利用者と一緒に設定しても良いと思う。	・学校の行事などで、お子さんの頑張りがや疲れなどその時の状況に合わせた支援を心がけていきます。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	88%	13%	・利用者の体調や気分に合わせて、活動を変えている。	・集団が苦手なお子さんでも、安心して集団活動の場で過ごせる配慮を欠かさず行って参ります。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	88%	13%	・朝礼を行い、部屋割り、前日に起きたことを確認、周知している。	・役割を表にするなど視覚的に把握でき、職員1人1人が支援しやすいように工夫し、お子さんの支援を円滑に進められるようにしていきます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	63%	38%	・支援終了時の職員が少ない。気づいた点等は、連絡ノートで伝えている。	・気づきをそのままにせず、実際支援で活用できるように、チーム間で声を掛け合いながら進めて参ります。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	88%	13%	・連絡ノート、朝礼で気付いたことを教え合い、支援日誌に記載している。	・支援記録のポイントなどリスト化し、支援の進捗具合など、職員それぞれが把握しやすい仕組みづくりをします。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	88%	13%	・期間内に保護者と面談を行い、振り返りも入れ、見直しを行っている。	・お子さん、ご家族との繋がりを今後も大切にしていきます。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	88%	13%	・ヨガをはじめ、季節に合わせた制作、地域の子ども達に来てもらい関わる課題(自立課題、家事訓練)を行っている。	・ガイドラインの総則を参考に活動に幅を持たせていきます。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%	・その児童に合わせた職員の参画を大切にしています。	・縦横の連携を大切に進めて参ります。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	88%	13%	・学校のホームページを元に、確認を行っているがトラブルについて保護者から連絡を受ける事が多い。引継ぎ時に、聞き取りが出来る声掛けを行う。	・縦横の連携を大切に進めて参ります。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	50%	50%	・現在、対象のお子さんがいませんが、必要に応じ連絡体制を整えます。	・医療的ケアを必要とするお子さんを受け入れる場合は、主治医・関係機関との連携を取らせて頂きます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	63%	38%	・幼稚園の先生に訪問してもらい、聴き取り、様子をうかがう事が出来ています。	・事業所単体でなく、幅広い視点での情報共有に努めます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	100%	0%	・卒業後の相談も受け付けており、定期的に電話での対応もさせて頂いています。	・正しい情報の伝達を大切に、支援者の所感とならないように注意します。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	63%	38%	・相談支援員に訪問してもらい、情報交換やアドバイスを頂くが研修を行っていない。	・研修などの情報にアンテナをはり、専門性を高めて参ります。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	88%	13%	・地域の子どもにきてもらい、遊びの中で関わりを持つことができています。	・地域交流スペースを設けている為、今後地域のお子さんを対象に学習室を開放するなど、より多く交流の機会をつくっていきます。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	75%	25%	・部会についての情報など、職員間で資料の配布など周知しています。	・貝塚市において、放課後等デイサービスの施設連絡会が今年発足するので、社会福祉協議会との繋がりも増えることに期待できます。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	・送迎時に施設での様子を伝え、気になることを聴いたり、電話で様子をうかがっている。	・半年に1度のモニタリングだけでなく、送迎時などご家族とのやりとりを大切にしていきます。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	75%	25%	・保護者の様子もうかがい、レスパイトケアを行っている。	・事業所内での研修開催時にご家族の参加を促すなど、ペアレント・トレーニングとなる機会をつくっていきます。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%	・聴き取り時間もできる限り負担のないように心がけています。	・定期的にご不明な点がないかなど、事業所からアプローチしていきます。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	・子育て経験のある職員への相談や相談しやすい環境を作っている。	・適切な助言ができるように、職員一同専門性を高めて参ります。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	25%	75%	・保護者会をひらき、悩みや気になることを相談し合える機会をつくる。	・保護者会の設置にむけて準備を進めて参ります。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	・その日、又は次の日の朝に起きたことを職員内で話し合い、対応を統一するようにしている。	・苦情があれば、事業所内で検討会議を開催、改善策の提示を行います。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	88%	13%	・月の活動表を配布し、Instagramにてその様子を発信している。	・SNS利用者でなくても、取り組みや情報を周知できる仕組みをつくっていきます。
	35	個人情報に十分注意している	100%	0%	・名前の載ったプリントはシュレッダーにかけ処分。活動写真等も個人のスマホ等には記録を残していない。	・全従業員に定期的に個人情報の取り扱いについて周知していきます。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	・あらかじめ要望を聴き、職員間で共有している。	・お子さんとご家族の関係性へのフォローも行えるように、引き続き専門性を高めて参ります。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わられた事業運営を図っている	50%	50%	・コロナから事業所の行事が開催されていない。今年開催される予定なので、Instagram等を活用し発信していく。	・令和6年度9月にフェスティバルを予定しています。地域住民の招待も積極的に行います。 ・地域交流スペースを設けている旨を、積極的に地域住民に周知していきます。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	50%	50%	・お子さん1人1人の緊急時の情報、写真などすぐに確認できるように保管しております。	・業務継続計画の内容を保護者に定期的に周知していきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%	・活動予定にも訓練を入れ、実施する。	・業務継続計画にそい、訓練、研修の質を高めていきます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	・虐待防止委員会より、年1回の防止研修を行っています。	・事業所だけでなく、第三者の意見なども取り入れ、事業所の風通しをよくしていきます。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	63%	38%	・該当する利用者が居ない。受け入れる場合、契約時に説明をし、理解して頂く。	・安全の為の身体拘束であっても、記録は必ず残し、必要性の判断も事業所だけでなく、主治医など第三者の意見を取り入れていきます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	63%	38%	・アレルギー欄を作っているが、医師の指示がわからない。	・初期調査だけでなく、日々アレルギー反応がないかお子さんの状況に注視していきます。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	75%	25%	・月に1回会議を行い、ヒヤリハット報告を行っている。	・コロナ渦や職員体制の変化など、検討会の開催が不定期となってしまう為、早急に体制を立て直し、検討会を行っていく。